



死亡災害事例

墜落 3

事故の型

墜落・転落

業種

建築工事業

被災者

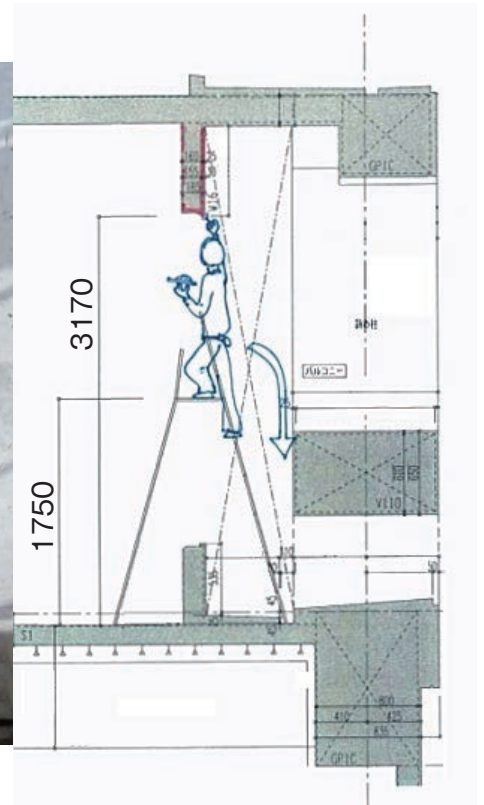
左官(60代)

経験年数

45年以上50年未満

発生状況

地上11階の建物の新築工事において、可搬式作業台（高さ1.75m）を使用して2階躯体の下り壁の補修作業を行っていたところ、バランスを崩した際に可搬式作業台が倒れ、被災者がコンクリート床面に墜落した。
(平成25年6月)



原因と対策

(原因) 作業場所及び作業内容に合わない天板が狭い可搬式作業台を使用し、作業姿勢がとれる位置に天板の移動が出来ない状況で、手を伸ばして身を乗り出す不安定な体勢で作業をしていたこと。

(対策) 可搬式作業台での作業が困難な場所においては、足場等を設置し、可搬式作業台を使用する際は、作業姿勢がとれる様こまめに移動させること。また、移動を伴う作業の場合は、それに見合った可搬式作業床を使用すること。